くも合戦

広報 かじき

No.388
昭和62年2月号

題字　宇都宮町長

発行　加治木町
編集　総務課

こたつ

こたつは頭寒足熱式の理想的な暖房として昔から親しまれてきました。

近ごろは外国人にもこたつの愛用者が多いようです。

そういえば、一般に掘りごたつといわれる腰掛式のこたつをよく見かけますが、あれを最初に作ったのは、イギリスの陶芸家バーナード・リーチ氏で、明治の末のことだといわれています。

こたつなど暖房でエネルギーを多く消費する季節。エネルギーを効率よく利用する習慣を身につけたいものです。

二月二十八日から春の全国火災予防運動も始まります。

火の取り扱いには、十分注意をしましょう。

子供たちは元気いっぱい（役場グラウンドにて）

◈人口23,416人（－5）男10,982人（－9）女12,434人（＋4）世帯数 7,991戸（－3）62.1.1現在（ ）前月比

きびきびとしたポンプ操法を披露

町消防出初式

新春恒例の町消防出初式が一月十二日、町消防団（大吉操団長、団員百六十二人）と川野保育所の幼年消防隊員二十七人が参加して役場グラウンドで行われました。

この日は、式典に先立ち国分自衛隊の音楽隊を先頭に、消防団員が蒲生田通りなどをパレードし、〝防火〟を呼びかけました。

式典では、宇都宮町長や来賓の観閲を受けた後、消防団員によるきびきびとした小型動力ポンプ・自動車ポンプ操法や放水演習、幼年消防隊（中村一志隊長）の規律訓練などが披露され、参加者は防火の誓いを新たにしていました。

表彰を受けられたかたがたは次のとおりです。

防火の誓いをたてる幼年消防隊員

新春の空へ水のアーチ

▽県消防協会姶良伊佐支部長表彰

東川内　肇（小山田分団　班長）

三好　茂（小山田分団　班長）

有迫　三男（中央分団　団員）

▽町長表彰

■勤続章（三十五年）

大吉　操（団　長）

福元　義治（中央分団　分団長）

竹下　泰蔵（中央分団　部長）

安楽　忠（中央分団　部長）

大迫　秀清（中央分団　部長）

■勤続章（二十五年）

岩穴口治男（小山田分団副分団長）

小屋敷　勝（中央分団　班長）

中園　茂（中央分団　班長）

山口　正人（西別府分団　班長）

■勤続章（二十年）

上別府満幸（小山田分団　班長）

今吉　亨（西別府分団　団員）

今西　清春（錦江分団　団員）

■勤続章（十五年）

東川内　肇（小山田分団　班長）

三好　茂（小山田分団　班長）

有迫　三男（中央分団　団員）

■勤続章（十年）

今薗　健一（中央分団　団員）

上荒磯　巧（中央分団　団員）

藤元　秀春（中央分団　団員）

常盤　栄（中央分団　団員）

大串　義明（錦江分団　団員）

大野　秋夫（錦江分団　団員）

江口　治男（錦江分団　団員）

井上　重美（小山田分団　団員）

畠中　利夫（小山田分団　団員）

■団員表彰

吉村　正和（中央分団　団員）

原口　尚憲（中央分団　団員）

福元　剛（小山田分団　団員）

■無火災表彰（出初式から一年間）

辺川分団（連続十六年間）

中野分団（連続　七年間）

西別府分団（連続　六年間）

中央分団、錦江分団

■町長感謝状

有馬　清晴（元錦江分団副分団長）

川床　利雄（元西別府分団班長）

中間　洋右（元中央分団　団員）

故渡辺周一（元中央分団　団員）

郡山　貢（元錦江分団　団員）

川上　俊治（元錦江分団　団員）

▽消防団長表彰

谷口　利善（中野分団　班長）

宮内　守夫（錦江分団　団員）

堀之内　仁（錦江分団　団員）

宮下　達男（錦江分団　団員）

▽町消防後援会連合会長感謝状

冨永　光志（元中野分団副分団長）

小竹原弘己（元小山田分団　団員）

声かけ、手助け、スキンシップ

先日、県の〝交通安全母の会総会〟に出席した。

冒頭、いろいろな話があったが、ここでも話題の中心は「子供」から「高齢者」対策に移っていった。

現在、交通死亡事故をおこす人の三人に一人が、六十五歳以上のお年寄りだという。

母と子の交通安全という言葉は聞きなれているが、「母」と「お年寄り」の交通安全の時代である。

高齢化社会を迎え、お年寄りによる交通問題は避けてとおれない課題になった。

みんな一人一人、確実にお年寄りに近づきつつある以上、もはや他人の事としてでなく「明日は我が身」の自分の問題として何かできないものか……。

お年寄りの事故原因は、激しく進展していく交通環境に対応できない、高齢者特有の危険感覚の欠如、危険予知能力・行動能力の低下などに起因する面が大きいとされている。

「ないごて、ちゃんと左右を見っせえ、渡いやらんとじゃろかい」といった傍観的見方から一歩でも前進し、スキンシップによる手助けが必要な時代のようです。

何だか複雑な時代になりそうですが、お互い、つらい過去を背負わぬよう、悲しい思いをせぬよう大きなスクラムを組んで交通事故絶滅に向け、対応する必要がありそうです。

声かけ、手助け、スキンシップをどうぞよろしく——。

“第2としこ”号馬踊り特訓中

木田地区壮年会

春を呼ぶ鹿児島神宮の初午祭を前に、木田地区では一月十八日から御神馬の踊りの特訓が始まりました。

今年出場する馬は、大脇修身さん所有の「第二としこ」号。

美しい栗毛の明け三歳馬で、初出場のため、木田の壮年会員によって、厳しい訓練が毎日夕方行われました。

特訓は、先を割った青竹を持った壮年会員が、馬の足元をたたき雑音をつくりながら、太鼓とカネの音、馬踊りの歌に合わせて、馬の四つ足がマンボのリズムを刻むようにするもので、大脇修身さんは「覚え込みは早く、練習は順調です」と話されました。

本番ですばらしい踊りを…

一輪車で縄飛びをしたいな

錦江小・一輪車クラブ

「錦江小学校・一輪車クラブ」では、松田義継部長をはじめ十一人の部員が、二月のクラブ発表会に向け練習に励んでいます。

一輪車クラブは、卒業生から十台の一輪車が寄贈されたのを機に昨年四月発足したもので、四年生以上の部員十一人(うち女子四人)が、毎週金曜日に、二―三人が手をつないで直線や曲線を描くように走ったり、ドッジボールを使ってドリブルをする練習を、お互い助け合いながら続けています。

「一輪車を使って縄飛びをしたいな」(宮下淳一くん)「鬼ごっこを」(山下己央さん)と部員の夢は大きくふくらんでいます。

こんなに上手に乗れるよ

暮らしの法律相談 ⑩

離婚後も婚姻中の姓を名のりたい

質問

私は、二人の子供を引き取って、夫と協議離婚をすることにしました。

夫は「旧家」の出身で「離婚後はこれまでの姓を使うな」と言います。けれども私は職業を持っておりますので、旧姓にもどると不便ですし、子供と違う姓では困ります。離婚後も夫の姓を名のることはできないのでしょうか。

回答

◆復氏は強制されない

民法は、婚姻により氏を変えた夫又は妻は、離婚によって旧姓にもどる原則をとっています。

(七六七条一項・七七一条)

そのため、夫の氏を称する婚姻が多い我が国では、妻が子を引き取って離婚すると、子と氏を異にすることになり、また職業をもった女性が離婚すると、社会的に通用していた姓が使えなくなるなど、復氏による不利益は女性にしわ寄せされる例が多かったのです。また、復氏したために、離婚が世間に知れてプライバシーを侵害されるという不都合もありました。そこで従来は、離婚後、婚姻中の氏を名のりたい時は、旧姓にもどってから、改めて家庭裁判所に氏の変更の申立をする方法をとるほかありませんでした。

戸籍法は、やむを得ない事由がある時は家庭裁判所の許可を得て、氏を変更することを認めています(一〇七条一項)ので、この手続きを利用したのです。

けれども、やむを得ない事由があるかどうかは、裁判所の判断にまかされていたため、婚姻中の氏への変更を認めた例はあまり多くなかったのです。

このような不合理を解消するために民法が改正され(七六七条二項)、昭和五十一年六月十五日以降は、離婚の日から三か月以内に戸籍法に定める届出をすることによって、婚姻中の氏を称することができるようになりました。

従って、あなたは、離婚と同時か、あるいはこの三か月の期間内に、離婚の際に称していた氏を称する届出をすれば、離婚後も別れた夫の姓を名のることができます。

(戸籍法七七条の二)

もちろん、この届出は、本人の自由意思によってすることができ、夫の同意を得る必要はありません。ですから、別れた夫が反対したとしても、あなたは夫の意思を無視して届出をすることにより、婚姻中の姓を名のることができます。

◆再び旧姓にはもどれない

このような届出によって、離婚後も引き続き婚姻中の氏を称している人が、その後、婚姻前の実家の姓にもどりたいと言っても、法律上これを認める規定がありません。離婚の際の氏を称することを認めた規定は、離婚による復氏の原則に対する例外として、特別に認められた制度ですから、一度、この制度を利用して離婚後の氏を決めた以上、もう一度、結婚前の氏に復したいといってもそれは無理です。その場合は「やむを得ない事由」があるとして、家庭裁判所へ申し立て、氏の変更を許可してもらうほかないでしょう。

町は昭和六十一年度「人権モデル地区」に指定されています

240人が大人の仲間入り

町成人式

大人の仲間入りをした新成人二百四十人を励まし、お祝いする町成人式が一月十五日、福祉センターで開催されました。

式典では、スライドで「二十年の歩み」を振り返った後、営火長を先頭に、隈原洋昭さんと田中郁代さん、城照行さん、外村こずえさんの四人が、友情・青春・信頼・奉仕の四つのともしびを持って入場し、キャンドルを囲んで成人の誓いをたてました。

乙須教育長は、座右の銘『天に星、地に花、人に愛』を紹介しながら「輝かしい未来に向かって、一歩を踏み出そう」と式辞を述べました。また、宇都宮町長は「皆さんの前には洋々たる未来があります。青春の夢の実現のために努力してください」と新成人を激励しました。

また、新成人代表の寺迫薫さんへ福村教育委員長から記念品が贈られた後、下原省二さんと有村朋子さん、石元文彦さんの三人が、〝はたちの抱負〟を発表しました。

松田繁美・町文化協会副会長の演出によるアトラクション『成人に贈る詩』では、加治木高校に留学しているシンディ・ビンガハムさんが、流ちょうな日本語で新成人へメッセージを贈った後、岳星会青少年部員六名と詩吟「城山」などを吟詠。つづいて遠矢節子さんが沖縄舞踊「かぎやで風節」を、また、藤間流藤乃会による日本舞踊「その火を絶やすな」と、春日流寿扇会による日本舞踊「祭り」が格調高く、勇壮に披露され、新成人の門出を祝いました。

シンディさんと岳星会員が詩吟を吟詠

成人のともしびに誓う

はたちの抱負

町成人式の席上、三人のかたがたが発表された〝はたちの抱負〟を、紙面の都合により一部省略して掲載します。

世の中を左右するのは「新人類」

下原省二さん

二十歳ですか。早いものですね。「光陰、矢のごとし」と言いますけど、正にその通りです。

生まれてから二十年（私の場合正確に言いますと十九年と十一か月）が「あっ！」という間に過ぎました。（まあ、そんなに早くはなかったですけどね）

十代と二十代の一つの分岐点ということで、自分なりに考えてみました。

私は、現在、某大学の四年生です。私は、大学に、勉強するためではなく、人間形成のために入りました。

大学というものは、四年で卒業しようと思ったら四年で卒業できます。八年かけて卒業しようと思えば、八年かけて卒業することができます。私は、大学にせっかく入ったのだから、卒業だけはしようと思います。

しかし、ただ単に、大学生活を送ったところで意味がないと思うのです。だからいろいろと好きなことをやってみようと思います。

現在でも、ちょっとした事（本当は大きなことなんですけど）をやっていますが、また、何かやりたいものが見つかったら、それが自分自身にとってプラスであったなら、私は卒業を延期してでもやります。

「やる時はやるよ」で行きたいと思います。その方が、社会に出て後悔するよりも、むしろ、思いきってやってみて失敗した方が、悔いが残らないと思うのです。

ところで、話は変わりますけど最近、よく耳にする言葉で『新人類』という言葉があります。

私は、これについて思います。

そもそも『新人類』という言葉は、大人たちが勝手につけたものです。大人たちは『新人類』についていろいろ批判しますが『新人類』を産み出したのも大人たちなのです。

時代が変われば、考え方も変わってきます。『新人類』には、新人類なりの、今の時代に合った考え方があります。

私は、別にこれでかまわないと思います。なぜなら、これからの世の中を左右するのは、我々『新人類』だからです。

ただ、今の世の中には、考えなければならないことが多すぎると私は思うのです。

ただ単に、合理化社会にするのではなく、少しでも問題点を減らして行きたいと思います。

今日のこの式には、いろいろの方が協力して下さったと思いますが、私は、あえて、感謝の気持ちを言いません。この気持ちは、これからの世の中のためにぶつけていきたいと思います。

下原省二さん

社会を良くする
価値ある一票

4月12日　県議会議員選挙
4月26日　町議会議員選挙

▶棄権はやめよう◀

確固たる自分を持つことが大切

有村朋子さん

私たちは今日ここに成人式を迎えます。改めて、今日までの二十年間を振り返ってみますと、実にいろいろな事がありましたが、何一つ不自由なく、健康で今日という日を迎えることができますことを、誠にうれしく思います。

私は短大で語学を学んでいますが、昨年中はありがたいことに、学生のうちにしてオーストラリアへ行かせていただきました。物思う事多き二十歳を前に、外国をじかに見てこれたことは、この上なく幸せなことであると思います。

オーストラリアへは、ホームスティという形で五週間滞在しました。オーストラリアに着いた最初の日のことです。空港で私を受け入れて下さった家族と対面し、家に向かう車の中で、大きな緊張と不安におしつぶされそうでした。

それでも、つたない英語で陽気にふるまい、家族にこう言ったのです。

『もし、私が誤った英語を使ったなら、すぐ訂正して下さい』と。

すると、その次に私の口から出た英語は直ちに訂正されてしまったのです。

有村朋子さん

自分でお願いし、またそれは本心でしたが、そうすぐ実行されると、少々動揺してしまいました。

この感覚は、日本人特有ではないでしょうか。

私たち日本人は、口に出して言うことと、本心とが違う場合がよくあります。このようなことから悪を悪と知っていながら、あえてそれを表ざたにしない、ということもしばしば起こります。このようになってしまうのは、日本人特有の慣習からきているのだ、と外国人に思われるのは恥ずかしいことです。また、私たち日本人も、そういうことによって、自分自身をごまかしてはいけないと思います。いくら日本人特有だと言っても、良い方向に向かわない慣習は改めなければなりませんし、またより良いものを外国からも進んで取り入れるべきだと思います。

現代は、国際化時代とよく言われますが、私たちの国・日本、日本人としての私たちについて真剣に考えたことのある人はどのくらいでしょうか。

私は、日本を離れてみて、自分がいかに日本について無知であるかを思い知らされました。

国際化すればするほど、日本の守り抜くべきことや、外国から吸収するべきことを見極める正しい判断力を持つことは困難であると思います。それにはまず、自分の国、自分の町、あるいは身近かな人々を知り、尊重することから始め、そして何よりも確固たる自分というものを持つことが大切であると思うのです。

夢は努力したら必ずかなう

石元文修さん

さきほど町長が「成人式は、人生の一つのけじめだ」と言われ、教育長もそのようなことを言っておられたが、僕は違うと思います。

人生の節目というのは二十歳じゃなくて、社会に出る時だと思う。

僕は今、学生をやってますから二十歳になっても社会には出ません。計画通りだとあと四～五年ですが、失敗するとあと二年で卒業です。

石元文修さん

十五で、十八で社会に出た人たちと話していると、えらくしっかりした考えを持っていることに気づきます。社会に出た時、初めて一人前として認めてもらえるんだと思います。だから、成人式はこれから社会に出る人たちを集めて行なうのがいいと思います。町長も若くて行動力のある人に変わりました。あと数年もしないうちに加治木町の成人式は変わると期待します。成人式がただの町の行事の一つになっているのは残念です。

前置きは終わりにして本題に入りましょう。

僕は、高校に入るまでプロレスラーになるつもりでした。猪木とタッグを組んで、外人レスラーをやっつけるつもりでした。TVでプロレスを見ていると、肩に力が入って、手は汗でびっしょりになって、一時間終わった後は全身が疲れてその夜は熟睡できました。

いつも誰かと戦っている夢をみてました。必ず最後は勝ってましたけど……。

僕は、夢はかなうと思います。

みんな夢は持っていると思いますが、ない人はみつけて下さい。

努力したら必ず実現します。

言葉で表わせば簡単ですが、相当の努力と、たくさんの犠牲があると思いますが、必ず夢はかなります。

僕は、卒業後の進路を決めなければならないのですが、いろんな事をしたくて、まだ決められません。五つくらい職を持ちたいくらいです。今は、やりたい事を一つずつしていこうと思います。

やりたい事が全部終わったら、卒業もしたいです。

献血を支える若者たち

献血は若者が支えている―昭和六十年の献血者数は約八百七十万人、中でも十～二十代の若者が全体の半数以上を占めており、献血は「はたち」になった皆さんをはじめとする若者層に支えられているといえるでしょう。

腕を出すにはまだ寒いかも知れませんが、あなたの善意が尊い命を救い、多くの人々の心を温かくします。

「はたち」を迎えた皆さん、ぜひこの機会に献血をしていただき、今後の献血推進の理解を深めてください。

↓あなたの善意が命を救う↑

町営弓道場に水銀灯を寄贈

九州電力・加治木営業所

九州電力・加治木営業所から十月十七日、町に街路水銀灯・一基が贈られ、町営弓道場の南側入口に設置されました。

九州電力では地域のかたがたとのふれ合いを深めようと、毎年十月を〝ふれあい旬間〟と定め、苗木や水銀灯の寄贈、文化講演会、交通信号機の点検・清掃などの事業を実施しており、今回、「弓道場を夜間利用される方のために」と寄贈されたものです。

町には、これまでも「ふれあい旬間」の事業の一環として、九州電力から二基の水銀灯が寄贈されており、これらは加治木駅前と福祉センターに設置されています。

弓道場に設置された水銀灯

県理科研究記録展で特別賞

竜門小　有島奈美さん

竜門小学校の有島奈美さん（一年）の「アサガオの観察記録」が、県理科研究記録展で〝南日本新聞社賞〟に輝きました。

作品は、アサガオの種子をまいた日から、花が咲き枯れるまでを家族とともに毎日観察し、葉の数や高さの変化をスケッチや文章で記録したもので、花の数を花の形でグラフ化したり、高さを自分や両親の身長を入れたリボンで表現するなど工夫されています。

表彰式は十一月二日、県博物館で行われました。

有島奈美さんは「アサガオは、お母さんと鉢に二本植えました。今度は〝ひまわり〟を観察してみたい」と語りました。

有島奈美さん

ゴールデンロードランブル

金山道漫歩 8

桜樹山性応寺　開基のころ

時を告げる梵鐘の余韻が、柔らかい春光を浴びる樹間を通して心地よく伝わってくる美しい朝、静かに目を閉じて、遠く南北朝時代にさかのぼり、桜樹山性応寺の濫しょう、開基のころに想をめぐらしてみた。

かつてNHK大河ドラマ「国とり物語」にしばしば出てくる性応寺は、紀州和歌山にあるころ、それは大きな巨刹であった。

寺の開基は高槻安満村（現在高槻市）の土豪安満右馬尉明武（了願）で、南北朝の争乱において楠一門と共に後醍醐天皇（九六代一三一八文保二）に忠勤しその名を歴史にとどめている。

性応寺古文書の絵を見て

（明武は河内土豪楠正成八臣の一人。また、安満姓のルーツは「海女海人」に通じ、そのころ海辺に居住し水産業や海上交通にあたっていた人々の集団）

さて、そのころ護良親王（征夷大将軍）、楠正成、正行父子、名和長年、足利高氏、新田義貞、北畠顕家らの活躍する時代で、執権北条高時の自害によって鎌倉幕府は崩れ、天皇親政の建武の中興が成就したが、六〇代醍醐天皇（八九七）の政策を取り入れ、時代錯誤ともいうべき貴族、大寺の保護に重点をおいたため、軍功恩賞に絡む武士階級から不満が起って失敗。再び武士政治を望む世論が高まった。これに乗じた足利尊氏は室町幕府を開き民生安定に努めたが、南北朝の対立は自己の正統性を主張するばかり。明武は正平二年八月（一三四七）、南朝方主戦力である楠正行と大阪天王寺住吉の合戦で獅子奮迅、幕府軍細川顕氏、山名時氏を敗走せしめ、すばらしい軍功をあげたが、めまぐるしく変わる世に無常を感じたのか、あるいは世間の名利を追うむなしさを感じたのか遁世の念にひかれ出家し、紀伊に天台宗阿弥陀寺を建てた。

念仏を唱える明武は、とある夜、み仏の霊告に導かれ、見真大師親鸞聖人（一一七三承安三京都日野生まれ※島津忠久承安元年生まれ…桑幡文書一一七五）の廟に参り、本願寺二世覚如上人の教化を受け紀州で真宗を広めた。やがて死期を悟ったのか和州吉野貝原（奈良県吉野町下市貝原）に一宇を建て往生したという。（生没年時は不詳。ただ四月八日と性応寺史に印してある）

了願開基から紀州で五百年、明治十八年加治木移転時から百有余年、日本史に残る性応寺の波乱万丈の歴史とイベントを紙面の許す限り、振り返ってみたい。（性応寺史参照）つづく…。

性　応　寺

筆者　松田　繁美
さし絵　新福　貢

サラリーマンの奥さんへ
国民年金の手続きをお早目に

新しい年金制度では、厚生年金保険や共済年金に加入しているサラリーマンに扶養されている奥さんは、六十一年四月一日から「国民年金の第三号被保険者」として加入することになり、これからは次のような手続きが必要です。

▽国民年金や厚生年金保険に加入していた人が、結婚して被扶養者となったとき。

▽本人が収入を得るようになったときや、離婚したときなどご主人から扶養されなくなったとき、または、ご主人が退職して、厚生年金保険や各種共済組合の加入者でなくなったとき

▽配偶者が転職して加入年金制度が変わったとき

（例えば、ご主人が共済組合から厚生年金保険に変わったとき）

■これらの方は、手続きを忘れますと将来「年金」を受けられなくなる恐れがあります。

町住民課・国民年金係で、必ず手続きをされるようお願いいたします。

保険料は納期内に納めましょう。

児童手当の支給年齢が変わります

児童手当の支給対象となる児童の年齢範囲が四月一日から変わります。

昭和五十八年四月二日から昭和五十九年六月一日までの間に生まれた〝第二子〟が新しく対象となりますので、対象児を扶養している方は三月末までに必ず、町福祉課で申請手続きをしてください。

（印鑑を持参してください）

なお、支給対象児童を扶養しながら申請していないために手当を受給していない方もいらっしゃいます。申請もれがないか確認してください。

◆別表

薬草 知られざる効き目 ㊶

アオキ

アオキは、日本特産の植物でミズキ科の常緑低木。幹や枝が青いことから青木と名づけられた。日蔭でもよく育ち耐寒性が強いので庭園樹として重宝がられている。冬期、青あおとした照葉の間につややかな赤い実がつき、そのコントラストが素晴らしい。

アオキの葉は、民間薬としていろいろ活用されています。

やけどには、生の葉を火であぶり、もみほぐして患部にはる。腫れもの、凍傷、すりむき、切り傷にも応用できます。ねぶとの場合、膿を吸い出してよくなります。

生葉をとろ火であぶり柔らかく黒色になったものを、痔に押しあてておくとよいそうです。

生葉を二枚にはがし（なかなかはがしにくい）、内側のやわらかいほうをおへそにはると小便の出がよくなる、といわれます。

葉を黒焼きにし、これをくず湯で飲むと、大便の出がよくなる、とか。

生葉を黒焼きにしたものを番茶に入れて飲むと、毒消しの効果があるそうです。

梅雨期、今年の枝がほぼ生長し終わった頃、前年の枝との境目で切りとってさし木にすればよく発根する。

雌雄別株で、雌株に赤い実がなります。三月頃この実の種子をとり出して、直播きにします。五、六月頃発芽するが、よく黄色や白色の斑入りが生えることがあります。

これが園芸品種として市販されています。

野生のアオキの実を採取する場合、農山村の農家近くではなかなか目につきません。農家の人たちが、冬場家畜の飼料として刈り取ってしまうためです。

つややかに
かたまりうれて青木の実
莉花女

（筆者　県民の森　上萩大治）

▽無断転載は、ご遠慮ください。

竜門の会

冬耕や丈余の影を引きずりて　加藤　白柳

汐木焚く焔を攫ふ寒の風　内田美津代

つまづくもめでたき傘寿弾き初め　川崎　黒兎

水彩のにじみ芽出度き賀状かな　鶴田　耕

砕石の山磨ぎすます冬の風　高木　正男

蝋梅の下向く光眩しとも　恒吉　斗南

梅咲けり破魔打つ音の響きいて　井之上透山

蒼天に和毛かがやき冬芽立つ　上野　光

諍ひのあと冬晴を吸ひに出る　柳田　稔

途惑ひのいくつか見えし古日記　古江　重美

花八つ手かくれし場処に女滝あり　佐々木かすみ

えび色に浅茅色づく峡の駅　竹山　洋子

心配ごと相談

毎週木曜日、午前中

福祉センターで…

お気軽にどうぞ。

お知らせ

省エネルギー月間

電気料金は便利な口座振替で

わずかな時間でも大切な奥さま。便利な口座振替払いが、お支払いの手間を一挙に解消します。

●手続きの方法

「電気料金領収書」「預金通帳」「金融機関お届け印」をお持ちになり、あなたの金融機関の窓口または、集金人にお申し込み下さい。

保険税滞納者には資格証明書を発行

国民健康保険関係法令の改正

老人保健法が一月一日から改正されたのに伴い、国民健康保険の被保険者間の負担の公平を図る観点から、国民健康保険関係法令が改正されました。

改正の内容は次のとおりです。

(1)保険税の滞納者に対しては、被保険者証に代えて「資格証明書」を交付します。

（医療機関では、現物給付は受けられません。窓口ではいったん〝全額払い〟となります）

(2)後日、現物給付相当分（七割分）を療養費として償還します。

（受給権の発生）

(3)滞納保険税を納付するまでは、(2)の療養費、その他の現金給付（高額療養費、助産費等）の全部、または一部が差し止められます。

▽問い合わせ先

保健衛生課・国民健康保険係

（☎六二一―二一一一、内線三十）

■国民健康保険税は、必ず期限内に納入しましょう。

町地区公民館婦人部大会

日時　２月２７日（金）
９時30分開会

会場　町福祉センターホール

※多数のご参加をおまちしています。

▽内容

(1)婦人部活動の事例発表

○城北地区婦人部

○木田第三地区婦人部

○「私たちの歩いて来た道」

かしの木グループ

※指導・助言

姶良教育事務所

(2)講　演

▽演題「子どもは伸びる可能性を持っている」

▽講師　大迫政秀先生

親と子どもの心療相談室長

(3)芸能発表

各地区婦人部より

うぶ声

出生児　保護者　自治会

井上　雄貴　勝巳　棚目
濱口　剛規　高綱　柳田
大人　亨並　正　反土黒川
小松　弘幸　正博　西江口団地
黒田　健　稔　岩原東
中原　丈夫　久輝　岩原西
入佐　浩亮　真一　西江口団地
向江真奈美　久信　春日団地
岩元　優代　利文　浜村
野元　雅文　まゆみ　棚目
久保山由香　隆志　岩原東
大山　博　髙則　須崎
德田　瑛子　輝実　上木田
西　美徳　利明　吉原
武井　由香　神一　向江町
油田　洋華　知裕　反土黒川
小湊　佑一　清文　空港団地
針原　知宏　正弘　中央
柳原　拓　昇　原ノ門
日髙　愛子　政巳　蔵王団地
村山　篤　利春　反土黒川
江良　直也　伸一　豊町

▽一月二十日までに住民票に記載された分を掲載いたしました。

ご寄付

香典返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげますとともに故人のごめい福をお祈りいたします。（　）内は故人。

＝町社会福祉協議会へ＝

三万円　西反土後　畠中国隆（父　国夫七七）
三万円　菖蒲谷下　山下隆雄（母　エイ八四）
二万円　岩原西　桐原信子（夫　武夫　五三）
二万円　伊部野　脇　英雄（義父　前田清二　八一）
五万円　岩原東　深利典之（母　マサ七六）
三万円　萩原　前田キヨ（夫　秀志六九）
三万円　吉原　塩入数恵（母　ハル八四）
二万円　垂ノ口　犬童藤雄（父　清志八八）
五万円　上浜　酒井リツ子（夫　六郎六八）
一万円　西塩入下　徳田正美（母　古江モヨ　八八）
一万円　東諏訪　小川範雄（叔父　栄二五八）
三万円　西諏訪　内　正夫（母　サクラ七三）
二万円　江湖　小松幸男（母　テルヒ）
五万円　天神　外薗しのぶ（夫　兼盛七四）
千円　鶴原　久保隆義（母　ヨシ八二）
十万円　高井田　日髙　覚（父　為也七八）
十万円　萩原　上野鉄郎（義父　日高為也　七八）

＝町育英奨学資金へ＝

三万円　岩原東　深利典之（母　マサ七六）

＝町老人クラブ連合会へ＝

二万円　岩原東　深利典之（母　マサ七六）

▽一月二十日までのご寄付を掲載いたしました。（年齢は満年齢）

無料人権法律相談

鹿児島地方法務局加治木支局のほか、次の人権擁護委員が自宅でも相談に応じています。お気軽にご相談ください。

秘密は固く守られます。

▽宮城俊治　反土一五四七
蔵王団地四七―二B―十四
（電話　六二―三七八七）

▽中摩多美子　反土二七五六
（電話　六二―二七六八）

▽岡山秀樹
錦江町二五三番地二
（電話　六二―二八七八）